

虐待防止に関する倫理綱領

前文

知的障がい、発達障がいなどのある児童(者)が、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生が自己実現できるように支援することが私たちの責務です。

そのため私たちは支援者の一人として確固たる倫理観をもってその専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

(1) 生命の尊厳

私たちは、知的障がい、発達障がいなどのある児童達一人ひとりをかけがえのない存在として大切にします。

(2) 個人の尊厳

私たちは、知的障がい、発達障がいなどのある児童達をひとりの人間として個性・主体性、可能性を尊びます。

(3) 人権の擁護

私たちは、知的障がい、発達障がいなどのある児童達に対する、いかなる差別・虐待・人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

(4) 社会への参加

私たちは、知的障がい、発達障がいなどのある児童達が現在又は将来、年齢・障がいの状態などにかかわらず社会を構成する一員としての生活が送れるように支援します。

(5) 専門的な支援

私たちは自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず勉強を重ね、知的障がい、発達障がいなどのある児童達が現在又は将来、豊かな生活を実感し、充実した人生送れるように支援し続けます。

(6) 相談・苦情及びお問合せ窓口

所在地	東京都大田区東雪谷 4-25-2		
電話番号	03-6421-8851	FAX 番号	03-6421-8831
営業時間	月曜日～金曜日／午前 10 時～午後 7 時 土曜日・祝日・学校休業日／午前 9 時～午後 6 時 (日曜日、年末年始は休業)		
担当者役職・氏名	施設長(取締役)・黒木 誠		
所在地	東京都大田区久が原 3-37-1 NYビル 2F		
電話番号	03-5700-7225	FAX 番号	03-5700-7226
営業時間	月曜日～金曜日／午前 10 時～午後 7 時 但し祝日・学校休業日を含む (土曜日、日曜日、年末年始は休業)		
担当者役職・氏名	施設長・島壽 一成		

以上

平成 27 年 12 月 9 日策定
株式会社スマイルキッズ